

従業員採用活動における行動規範について

2026 年 10 月 1 日

ヒトトヒトホールディングスグループ

1. 目的

当社は、求職者の皆様に安心して就職活動を行っていただけるよう、採用活動（新卒学生による任意のOB・OG訪問を含む）における行動規範を制定し、求職者に対して社員側がパワーバランス上優位にある立場を利用して、セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントを起こすことのないよう、求職者の権利を尊重、重視した行動の厳守を社員に対して周知徹底することといたしました。

2. 行動規範

(1) 社員への周知啓発

採用面接を行う社員、OB・OG訪問を受ける可能性のある社員等を対象に、啓発教育を実施し、行動規範の遵守徹底を図ります。

(2) 面接（OB・OG面談含む）のルール

① 面接・面談場所

次のいずれかの場所における面談を義務付けています。

- (a) 会社施設（本社・支店等）の会議室又はオープンスペース
- (b) 会社指定のWEB会議システム
- (c) 学生の所属学校施設
- (d) 喫茶店・レストラン等（カジュアル面談やOB・OG訪問の場合のみとし、個室は不可）

② 人事総務部への事前申請

当社社員がOB・OG訪問を受ける際は、面会場所・時間や学生の氏名等を事前に所属長及び人事総務部に届け出ることとします。

(3) 就活ハラスメント相談窓口

当社の従業員採用活動（新卒学生による任意のOB・OG訪問を含む）におけるハラスメントに関する相談・苦情・質問は、次の窓口で受け付けます。

【社内窓口】人事総務部

電 話 03-5410-0701 受付時間 平日 9:00～18:00

メール hr@hitotohito.co.jp

【社外窓口】コンプライアンス窓口

専用 WEB フォーム <https://koueki-tsuhou.com/NXihIN5Ty7q/>
電 話 0120-000-331 受付時間 平日 8:30～19:00／土曜 8:30～17:00
メール hotline@dm-necvw.jpnec.com

3. 行動規範の見直し

行動規範は、社会情勢や法令等を踏まえ、必要に応じて見直します。